令和９年度　大阪府立箕面支援学校　高等部

入　学　案　内

所在地　〒562-0035 箕面市船場東３丁目15番１号
電　話　０７２－７２８－１２４５　【平日８：30～17：00】
ＦＡＸ　０７２－７２８－５６９４

１．教育方針

『一人ひとりの いのちの輝きを 大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。

２．応募資格

普通課程に入学を志願できる者は、次の（１）と（３）のいずれにも該当する者です。
生活課程（職業コース）に入学を志願できる者は、次の（２）と（３）のいずれにも該当する者です。

（１）普通課程

ア　次の各号のいずれかに該当する者

(ｱ) 肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能、又は困難な程度の者

(ｲ) 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しない者のうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度の者

【訪問教育に入学を志願できる者】

(ｱ) 重度の障がいをあわせ有するなど、障がいのため通学が困難であり、訪問教育を必要とされる者

(ｲ) 出願手続に示す書類の他、主治医の意見書を提出する者

イ　本人及び保護者（本人に対して親権を行う者であって原則として父母、父母いずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がない場合は後見人。以下同じ）の住所が大阪府豊中市、池田市、箕面市、吹田市、能勢町、豊能町にある者

（２）生活課程（職業コース）

ア　次の各号のいずれかに該当する者

(ｱ) 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度の者

(ｲ) 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応が著しく困難な者

イ　本人及び保護者の住所が大阪府箕面市にある者

（３）普通課程・生活課程（職業コース）共通

ア　支援学校（特別支援学校）中学部又は中学校等を卒業した者、又は令和９年３月卒業する見込みの者

イ　学校教育法施行規則　第95条の各号のいずれかに該当する者

３．募集の課程・学年

課　　程	学　　年
普通課程	第１学年
生活課程（職業コース）	第１学年

４．出願手続

出願方法	出願は大阪府立学校オンライン出願システムにより行ってください。 在籍する支援学校中学部または中学校等から「マイページ案内」を受領し、志願者情報・出願情報を登録してください。
期　間	令和９年１月22日（金）午前９時から令和９年１月29日（金）午後２時 ア　志願者による出願登録 志願者情報等の入力期間 令和８年12月８日（火）から令和９年１月29日（金）午後２時（※） イ　支援学校中学部または中学校等の校長による承認期間 令和８年12月８日（火）から令和９年１月29日（金）午後２時 （※）オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍校の校長の承認手続きが必要となります。 志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行っていただき、出願登録完了後は速やかに校長に承認手続きを依頼してください。
その他	ア　志願者の調査書は出身学校で作成します。 イ　令和７年度以前に中学校等を卒業した方は、本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し、又はこれに代わる証明書の画像等データをオンライン出願システムに登録してください。

５．検　　査

期　日	令和９年３月11日（木）午前９時30分（受付）～午後12時40分終了予定
場　所	大阪府立箕面支援学校
内　容	発達の状況を把握するための諸検査
その他	面　接
備　考	ア　携行品 ‥‥ 受験票・筆記用具・下ばき入れ・上ばき ※体操服・体育館シューズ（生活課程の受験者のみ） ※志願者は交付された受験票を印刷(A４判)し、検査日当日に持参してください。 イ　受験料 ‥‥ 不要 ウ　検査当日は必ず保護者が同伴してください。

６．入学予定者の発表

令和９年３月15日（月）の正午にオンライン出願システムにより行います。

７．備　　考

（１）令和９年３月24日（水）午後の入学予定者説明会で、通学バスの運行・諸徴収金・就学奨励費制度等についてご説明します。

（２）入学その他についての問い合わせは、高等部主事（仲井）・高等部教務（里見）までお願いします。